

様式第2号

(表面)

第 号
職 名
氏 名
市 税 滞 納 者 財 産
差 押 吏 員 証

年 月 日 発行

美唄市長

印

(裏面)

- 1 本証は市税に係る財産差押を行う場合には必ず携帯しなければならない。
- 2 本証は関係人の請求があったときはいつでもこれを提示しなければならない。
- 3 本証は他人に貸出し、又は譲渡してはならない。